



全国がん登録

日本のがんの実態を把握するために



全国がん登録は、日本でがんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組みです。

がんと診断された人のデータは県に設置された「がん登録室」を通じて集められ、国のデータベースで一元管理されています。



Q なぜ必要なの？



- ◆日本人の2～3人に1人は、がんになります。
- ◆最近の肺がん患者の傾向としては、女性と非喫煙者が増えています。

日々の暮らしの中で耳にするこのような情報は、「毎年どのくらいの人が新たにがんと診断されているのか」というがんの「罹患数」を基にしており、この**数字を正しく知る唯一の方法が「がん登録」**制度です。

がん登録ではその他にも、進行度や生存率などを得ることができます。

- ・進行度：がんが見つかった時の進み具合
- ・生存率：がんと診断された人がその後どのくらいの割合で生存しているか

がん登録によって得られた情報は、「どの年代の人にどのようながん検診を実施すると効果的か」などの国や県等のがん対策や、「そのがんの生存率を基に医師と患者さんが治療方針を考える」等、さまざまな場面で活用されています。



Q 手続きはいるの？

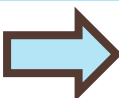
がん登録は「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国の医療機関が「がんと診断された人」のデータを都道府県知事に届け出ることが義務化されています。

そのため、**患者さんや家族によるがん登録の手続きは不要です。**

※一人ひとりの患者さんや家族の意向を確認していると、日本で診断されたすべてのがんのデータを収集できなくなり、正確な情報が把握できないことから、このような制度となっています。



裏面もご覧ください

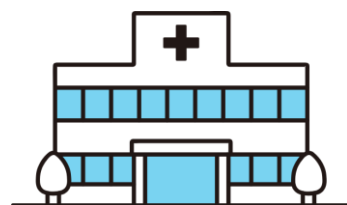


Q どんな情報を集めているの？

登録される患者さんの情報は、**主に次の8項目**です。

- ① がんに罹患した方の氏名、性別、生年月日
- ② がんの診断を行った医療機関名
- ③ がんと診断された日
- ④ がんの発見経緯
- ⑤ がんの種類および進行度
- ⑥ がんの治療内容
- ⑦ がんと診断された日の居住地
- ⑧ 生存確認情報

など



Q 個人情報情報が漏えいする心配は？

患者さんのプライバシーや権利が侵害されることのないよう

「がん登録等の推進に関する法律」において、**個人情報の保護や管理、さらには罰則に対する規定が厳しく定められています。**

また、がん登録の業務に従事する職員は、個人情報の取り扱いやデータの処理方法について専門的な研修を受けています。



Q データはどこで見れますか？

全国から収集したデータは国のデータベースにまとめられ、統計の専門家によって分析が行われます。

分析によって得られた最新の情報は、がん情報サービス「がん統計」等で随時公開され、**誰でも見たいときに閲覧することができます。**



がん情報サービス
「がん統計」